

予算決算委員長報告

令和5年12月15日

さる12月1日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第21号 令和5年度安来市一般会計補正予算（第7号）」

「議第22号 令和5年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第23号 令和5年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」

「議第24号 令和5年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第25号 令和5年度安来市電気事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第26号 令和5年度安来市水道事業会計補正予算（第3号）」

及び「議第27号 令和5年度安来市一般会計補正予算（第8号）」の7件について、12月7日に「全体会」を開催し審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

はじめに、「議第21号」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け審査を行いました。

「債務負担行為の補正」について、委員より、「「安来市養護老人ホーム鴨来荘の指定管理料」では、令和6年度から5年間で750万円、1年間で150万円となるが、物価高騰が続く中、不足を生じるお

それがあり、実際今回も補正が計上されている。積算はどのようにされているのか」との質問に対し、執行部からは、「鴨来荘とのこれまでの話し合いにおいて、措置費の一般事務費に対する2%としている」との答弁でした。

「2款 総務費」の「生成AI導入事業」について、委員より、「生成AIの利用は、全職員が利用可能なのか、また、月額8万2500円以外に、維持管理や更新などの経費は発生するのか」との質問に対し、執行部からは、「小中学校の職員については、県職員でありネットワークも別のため使用できないが、市職員は全職員が利用可能になる。月額使用料以外の経費は発生しない」との答弁でした。

また、委員より、「事業費が安価に思うが、安全性は大丈夫か」との質問に対し、執行部からは、「複数のシステムを実証試験しており、今回導入予定のものは、安全性の確保がされているものとする」との答弁でした。

続いて「8款 土木費」「スマートインターチェンジ調査事業」について、委員より、「スマートインターチェンジ周辺の地籍調査は完了しているのか、また農業振興地域の手続き等も事業費に含まれるのか」との質問に対し、執行部からは、「この周辺の地籍調査は入っていない。また、農業振興地域の手続きに要する経費は含まれていない」との答弁でした。

「議第22号」、「議第23号」及び、「議第24号」に関しては、委員からの質疑等はございませんでした。

「議第25号」の「布部発電所改修事業」について、委員より「物価高騰、工法見直し及び工期延長などにより債務負担行為の限度額を2億円追加ということだが、内訳の説明を伺う」との質問に対し、執行部からは「導水路等の改修工事に使用するが、発電所建屋及び水圧鉄管更新についても、今後、変更が生じた場合、その増額部分に充てていくことも考えられる」との答弁でした。

「議第26号」の「水道事業会計」、「議第27号」の「安来節演芸館指定管理料」について、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも今補正予算審議に影響する内容ではありませんでした。

採決においては、「議第21号」「議第22号」、「議第23号」、「議第24号」、「議第25号」、「議第26号」及び「議第27号」すべて全会一致によりは執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。